

保険・年金

国民健康保険証の更新について

今年度は保険証の更新年です。新しい保険証を、9月上旬に世帯主宛てに簡易書留郵便で送ります(世帯の加入者数によっては、封筒を複数に分けて郵送します)。

受け取りができなかった保険証は、区役所へ返送されますので、9月下旬以降、お問合せください。

▷**問合せ** 国民健康保険課
TEL (5246) 1252

福祉 (高齢・障害等)

元気情報誌「ココカラ」第13号発刊します

60代から始めるこれからの人生を自分らしくイキイキと過ごすための元気情報誌です。第13号の特集は「今日からはじめるフレイル予防!!」です。



▷**新聞折り込み日** 8月25日(金)
▷**折り込む新聞** 毎日・朝日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊

▷**配布場所** 問合せ先、各地域包括支援センターほか
▷**問合せ** 高齢福祉課(区役所2階⑥番)
TEL (5246) 1295

認知症高齢者の専門相談(予約制)

もの忘れなど認知症に関することについて、精神科医に相談できます。

▷**日時** 毎月第2・4金曜日午後2時～3時(1人30分程度)
▷**対象** 区内在住のおおむね65歳以上の方とその家族・介護者

▷**定員** 各2人(先着順)
▷**場所・申込み・問合せ** 高齢福祉課(区役所2階⑥番)
TEL (5246) 1225

認知症高齢者を介護する家族のこころのケア相談(予約制)

日常生活の悩みや対応について、公認心理師等に相談できます。

▷**日時** 毎月第1・3水曜日午後2時～4時(1人50分程度)
▷**対象** 認知症高齢者本人または介護している家族が区内在住の方
▷**定員** 各2人(先着順)
▷**申込締切日** 各相談日の1週間前
▷**場所・申込み・問合せ** 高齢福祉課(区役所2階⑥番) TEL (5246) 1225

認知症高齢者位置確認システム

位置情報専用探索機(GPS発信機)の貸出しと位置確認システム使用料の一部助成を行います。

▷**対象** 認知症のある区内在住の65歳以上の高齢者を在宅で介護している方
▷**費用** 月額800円(消費税別)
▷**問合せ** 高齢福祉課
TEL (5246) 1225



詳しくはこちら

心身障害者医療証(医療証)を更新します

引き続き該当する方には、8月末に送付します。申請は不要です。

▷**対象** 区内在住で、身体障害者手帳1・2級(内部機能障害の方は3級も含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級で、国民健康保険や社会保険、後期高齢者医療制度に加入している方
※本人(20歳未満の場合は世帯主等)の4年間の所得(総収入から諸控除を差し引いた額)が下表の限度額を超える方、生活保護受給中の方、特定の施設に入所の方、65歳以上で重度の障害にな

った方、後期高齢者医療制度に加入し、住民税が課税されている方は除く

扶養人数	所得限度額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人目以降1人につき	38万円加算

※世帯状況等に応じて各種控除が受けられる場合があります。

※以前、所得超過等で資格がなくなり、今回該当する方は、9月29日(金)までに申請してください。

▷**問合せ** 障害福祉課
TEL (5246) 1201
台東保健所保健予防課
TEL (3847) 9405

社会福祉協議会常勤職員募集

▷**業務内容** 地域福祉に関すること
▷**受験資格** 平成4年4月2日～14年4月1日に生まれた、社会福祉士の資格を有する方(6年3月31日(日)までに取得見込みの方を含む)
▷**採用日** 6年4月1日(月)
▷**募集人数** 2人
▷**給与(月額)** 225,840円～(地域手当含む)
※5年度実績(その他手当、交通費別途)
▷**選考方法** 1次選考はエントリーシート、2次選考は論文、3次選考は面接
▷**申込方法** エントリーシート(台東区社

会福祉協議会HPからダウンロード可)を簡易書留で問合せ先へ郵送

▷**申込締切日** 9月29日(金)(必着)
▷**勤務地・問合せ** 〒110-0004 台東区下谷1-2-11台東区社会福祉協議会
TEL (5828) 7545

救急医療情報キットを無償配布しています

かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの情報を専用の用紙に記入し、健康保険証(写し)などとともに専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時、救急隊に必要な情報を伝える助けとなります。



すでにキットをお持ちの方は、情報シート(問合せ先または地域包括支援センターで配布および区HPからダウンロード可)に記載した内容に変更がないか確認してください。

▷**対象** 区内在住の65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らし
- ②高齢者のみの世帯
- ③1日のうち、ひとりになる時間帯がある

▷**申込方法** 本人確認できる物(健康保険証、介護保険証等)を問合せ先か地域包括支援センターへ持参
▷**問合せ** 高齢福祉課(区役所2階⑥番)
TEL (5246) 1221



詳しくはこちら

高齢者の皆さんに 区内協力公衆浴場を 無料開放します

▷**無料開放日** 老人の日・老人週間(9月15日(金)～21日(木))を中心とした2日間
※浴場ごとに異なるため、各浴場に掲示するポスターや区HPでご確認ください。
▷**対象** 区内在住の65歳以上の方
▷**利用方法** 住所・年齢の確認ができる健康保険証・運転免許証等を浴場に提示
▷**問合せ** 高齢福祉課 TEL (5246) 1222・1224

介護保険サービスの利用手続きをご存じですか

介護保険の要介護(要支援)認定の申請から、サービス利用までの流れは原則右図のとおりです。詳しくは、下記へご相談ください。

▷**問合せ** 介護保険課(区役所2階④番)
TEL (5246) 1245
地域包括支援センター
あさくさ TEL (3873) 8088
やなか TEL (3822) 1556
みのわ TEL (3874) 9861
くらまえ TEL (3862) 2175
まつがや TEL (3845) 6505
たいとう TEL (5846) 4510
ほうらい TEL (5824) 5626

(※1) 非該当の方も、心身状況等を確認する基本チェックリストの判定結果によって、介護予防・生活支援サービス事業を利用することが可能です。

(※2) 要介護度によっては利用できないサービスがありますので、区・地域包括支援センター・ケアマネジャーにご相談ください。

(※3) 訪問介護・通所介護につきましては、介護予防・生活支援サービス事業をご利用ください。

